

立川市第2次特別支援教育実施計画(素案)についての市民意見 公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方について

1 意見募集の結果

2 名	4 件
-----	-----

【提出別】

区 分	種 別					合 計
	はがき	ファクス	Eメール	HPフォーム	来所	
提出者数	0	0	0	2	0	2

2 市民から寄せられた意見数【項目別】

分 野 等	件 数	分 野 等	件 数	分 野 等	件 数
第2次特別支援教育実施計画 全体に関する事	0		0		
分 野 等	件 数				
第2次特別支援教育実施計画合計	4				
第1章 計画の策定にあたって	0				
第2章 立川市特別支援教育実施計画の成果と課題	0				
第3章 立川市における特別支援教育の現状及び課題	0				
第4章 立川市第2次特別支援教育実施計画の基本理念	0				
第5章 立川市第2次特別支援教育実施計画における施策と具体的な取組	4				

3 内訳

分 類	整理番号	件数
① 「市の考え方」を作成したもの		4
② ご提案いただいた意見・要望について関係部門と課題を共有し、今後の政策を検討する参考とさせていただくもの		0
③ 本パブリックコメントは、第2次特別支援教育実施計画に対する意見募集であるため、ご提案いただいた意見・要望につきましては関係部門と課題を共有化させていただくもの		0
④ 市政に対するご意見としていただいたもの		0
⑤ その他		0

① 「市の考え方」を作成したもの			
整理番号	該当項目	意見内容（要旨）	市の考え方
1	第5章1. 基本施策1 子ども家庭支援センターと教育支援課が連携して行う相談	発達相談を継続的に利用していたが、就学とともに終了してしまい心細い。発達相談と教育相談で連携をとってもらいたい。	就学にあたりましては、必要に応じて、子ども家庭支援センターの発達相談より、教育支援課の就学相談や教育相談をご紹介します。また、発達支援グループや園での様子について、学校担当の巡回相談員に情報提供することもあります。今後とも、途切れ・すき間のない相談・支援体制の構築及び連携を図ってまいります。
2	第5章1. 基本施策1 療育施策の充実に向けた検討	就学後の療育について充実を図って欲しい。子ども家庭支援センターの療育や、学習面やソーシャルスキルの専門的な指導を受けられる放課後デイなどがもっとあるとよい。	就学後は、医療機関での療育が終了してしまったり、時間の確保や難しくなったというご相談をお聞きしています。まずは就学後の療育のニーズや利用実態等について把握し、ドリーム学園や市内事業者等と連携を図りながら課題について検討いたします。
3	第5章2. 基本施策2 特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨	特別支援教育コーディネーターの複数指名の推奨に加え、特別支援業務を専門とする職員を配置して欲しい。	特別支援教育コーディネーターの専門性の確保や、校内における円滑な引継ぎが必要なことから、平成28年度時点で、市立小中学校29校中、24校が複数指名（17校が2名体制、7校が3名体制）となっています。 また、28年度より導入している特別支援教室キラリの巡回指導教員が、巡回校の特別支援教育の副コーディネーターとして、巡回校のケース会議に出席する等、巡回校の特別支援教育コーディネーターと連携を深め、児童の指導・支援にあたっております。 さらに、本市では平成20年度より、全小中学校に特別支援教育支援員を配置しているほか、必要に応じて、介助員や学校・学級特別指導員等を加配し、児童生徒の学校生活を支援しています。
4	第5章3. 基本施策3 発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備	情緒障害の固定学級を作って欲しい。	小学校及び中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設につきましては、平成29年度に検討し、平成30年度より開設に向けた準備に取り組む予定です。